

日本工営株式会社

2019年7月22日

日本工営 在宅勤務・サテライトオフィス勤務制度をさらに推進

スムーズ Biz に賛同 社員の WLB を支援し生産性向上

日本工営株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：有元龍一、以下 日本工営）は、労働の質を重視した働き方を追求するため、生産性向上とワークライフバランスの推進の両立に取り組んでいます。この度、東京都が推進する「スムーズ Biz」のコンセプトに賛同し、テレワークの制度化を行いました。サテライトオフィス勤務の制度化のほか、2019年7月・8月については在宅勤務推進月間と位置付け、期間中は管理職者含む社員が回数制限なく在宅勤務を利用できる取り組みを行います。

在宅勤務推進月間の実施

日本工営では、柔軟な働き方をするための環境整備の一環として、2016年10月に育児支援を目的に在宅勤務制度を導入しました。2018年4月からは育児支援目的に限定せず、生産性の向上や通勤負担の軽減を目的に、対象者の拡大を行っています。

現在、在宅勤務の実施回数は週2回までと定めていますが、2019年7月22日（月）～8月2日（金）、8月19日（月）～8月30日（金）を在宅勤務推進月間と定め、期間限定で実施回数の制限を撤廃します。また、管理職者が在宅勤務についての理解を深めることを目的に、期間中は管理職も同一条件で実施可能としました。

サテライトオフィス勤務の制度化

日本工営では、2016年11月よりサテライトオフィス勤務のトライアルを実施し、設備充実を図るなど制度化に向けた準備を行ってきました。2019年7月より、中央研究所（茨城県つくば市）および横浜技術センター（神奈川県横浜市）を実施場所とし、週2回までサテライト勤務ができる制度を定めました。

日本工営は、企業として競争力を維持し社会的使命を果たしつつ、従業員のワークライフバランスを実現し、日本工営らしい働き方を探求してまいります。

—本件に関するお問合せ先—

日本工営株式会社 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室

TEL :03-5276-2454 Email : c-com@n-koei.co.jp ホームページ : <https://www.n-koei.co.jp/>